毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和３年３月31日
水　曜　日

号　外⒅

目　　次

告　　示
○富山県病院事業の業務に係る公金の収納事務の一部の委託　1

告　　示

富山県告示第161号

富山県病院事業の業務に係る公金の収納事務の一部の委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第33条の２の規定により、富山県病院事業の業務に係る公金の収納の事務の一部を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第 403号）第26条の４第１項の規定により告示する。

令和３年３月31日

富山県知事　新　田　八　朗

１　委託した相手方の所在地及び名称

東京都渋谷区渋谷二丁目16－８南雲ビル２階・４階

弁護士法人舘野法律事務所

２　委託内容

富山県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年富山県条例第59号）に基づく使用料及び手数料で未収のものの収納の事務

３　委託期間

令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

令和３年３月31日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番